空家・留守宅の管理巡回サービスのご案内

空家管理110番.com
の留守宅管理・巡回サービス

空家・留守宅の管理巡回サービスは空家管理110番.comにご相談ください

ご依頼主様の大切なご自宅を、安心して
長期出張・長期入院など出来るようにお守りします

空家管理110番.comの留守宅管理巡回サービス

大切な自宅を他人に貸したくない方、借主が決まるまでの管理が必要な方、海外転勤の方、長期療養、入院等の理由でご自宅を空家にされる方々に建物内外を巡回し、通水・換気・簡易清掃などを行うサービスです。

月々10,800円(税込)の管理料金

先着 20名様 に限り 月々 8,640円

(税込、但し年間契約に限ります)

長期間ご自宅をあけているとこんなことが…

泥棒
空家だと分かると泥棒、不法侵入、不法投棄をされる可能性が高くなります。

雑草
空家であることをアピールするようなものです。壁を超えた雑草は隣家への迷惑にも。

虫や獣
蜂の巣や虫、さらには鳥や猫、不衛生な小動物が住み着いてしまうこともあります。

カビ
通気が悪いままの部屋は空気が淀み湿気がこもり、カビが発生してしまいます。

錆
湿気が多い部屋の家財や家電には錆が出やすくなります。瓦が腐食によって落下する危険性も。

臭い
通水をしない家では排水溝から悪臭が漂うこともあります。衛生面でも不安が残ります。

SERVICE

気になる管理内容は…

- 換気・通気
- ご近所情報の確認
- 通水
- 外回り清掃
- 雨漏り確認
- 水漏れ確認
- 簡単な清掃
- 庭木の確認
- 郵便物回収

WHY

なぜこの９項目なのか？？

換気・通気
室内の湿気・カビの発生を防ぐために全室（押入れ・物入れ含む）を開放して、空気を入れ替えます。

ご近所情報の確認
巡回時に気が付いた近隣の情報を報告します。

通水
水道のサビ付着防止・下水道からの虫・ニオイの侵入防止の為に排水トラップに注水します。

外回り清掃
不法投棄やいたずら予防の為に玄関周り等の落葉・ごみを清掃します。

雨漏り確認
建物内部から雨漏り（クロスのシミなど）を確認します。

水漏れ確認
水回りの排水管の水漏れ・水道メーターを確認して水道の水漏れが無いかを確認します。

簡単な清掃
建物内部の簡単な掃き掃除を行います。

庭木の確認
ご近所から苦情にならないように、剪定や消毒、雑草取りの要否を確認します。

郵便物回収
郵便ポストを確認し、整理します。

OPTION

オプションサービス

☞庭木剪定及び芝刈り（草むしり含む）、害虫除去対策薬剤散布

☞消臭剤散布、除湿剤設置、ゴミ処分、ガス機器作動点検、時間外の庭掃除

☞リフォーム・補修工事・ご帰宅時ハウスクリーニング

☞いざという不動産売却時の無料相談

AREA

対応エリア

※その他エリアはお問合せください

兵庫県
□神戸市
□芦屋市
□西宮市（北部・山口町エリアは除く）
□尼崎市
□宝塚市
□川西市

大阪府
□大阪市
□吹田市
□豊中市
□箕面市

PRICE

料金

契約時登録費用
書類作成および登録費用といたしまして、初回のみ15,000円（税込16,200円）が必要となります。

	6ヶ月契約		1年契約	
	シンプル 外部巡回のみ	スタンダード	シンプル 外部巡回のみ	スタンダード
マンション		11,880円		10,800円 Ⓐ
戸建て 120㎡未満	9,720円	14,040円	8,640円	12,960円 Ⓑ
戸建て 120㎡以上	11,880円	17,280円	10,800円	16,200円

今だけ！ スタンダード2000円OFFキャンペーン

Ⓐ マンション 10,800円！ ▶ 月々 8,640円（税込9,000円）

Ⓑ 戸建て 120㎡未満 12,960円！ ▶ 月々 10,800円（税込10,800円）

期間限定 登録費用無料キャンペーン 0円

※キャンペーン価格は1年契約の方に限ります。

FLOW

お手続きの流れ

1 資料請求 お問合せ

2 お打合せ 現地確認

3 お申込み プラン決定

4 ご入金 ご契約

5 カギお預かり 業務開始

6 定期報告

STEP 1

お問合せ・資料請求

空家管理・留守宅の巡回サービスのご説明やお客様のご要望をお伺いします。お気軽にご相談ください。当社でサポートさせて頂ける業務に関しては、別途お見積もりのうえで、ご判断の上ご依頼ください。

STEP 2

現地確認・お打合せ

管理物件の現地にて物件を確認させていただきながら、お客様とお打合せをさせていただきます。また、屋内の残留物や管理方法のご説明などもさせていただきます。
貴重品はお持ち帰りください。またゴミ等は処分をお願いいたします。
※現地立会いが出来ない場合はご相談ください。

STEP 3

プラン決定・お申し込み

管理プランを決定し、手続きをさせていただきます。ご本人様の確認として、下記のいずれかの提示をお願いいたします。（運転免許証・顔写真付きの公的資格証等）
※お認め印をご準備ください。（シャチハタ不可）
空家管理をご希望されるご住所・ご連絡先等を明記いただきます。

STEP 4

ご契約・ご入金

ご契約者様と当社間で管理契約をさせて頂きます。管理契約書にご記名・ご捺印（実印）をお願いいたします。なお標準サービス以外のお申込みをいただく際は、ご契約書に別途明記します。
お支払い方法は、銀行預金口座より自動引落し・銀行振込のお手続きとなります。ご契約書の締結及び、ご入金の確認の約３週間後を目途に管理業務を開始します。

STEP 5

業務開始・カギお預かり

原則、簡易書留にて当社指定の住所に送付ください。なお現地お打ち合わせ時にお預かりすることも可能です。

STEP 6

定期報告

月に１度、巡回サービスを実施後に巡回報告書を郵送またはE-mailでご報告いたします。

NOTICE

ご契約の際の留意事項

- 万一のために火災保険にご加入ください。
- 郵便物等の転送手続きをお願いします。
- 水道を使用させていただきます。（内外部巡回サービスの場合）
- 凍結による破損防止のため、給湯器の水抜きをお願いします。
- 貴重品は建物内外に置かないようお願いします。

FAQ

よくあるご質問

※下記にないご質問については
お気軽にお問い合わせください。

Q.人が住んでいない空き屋の状態だとなぜいけないのでしょうか？

A.人が住んでいない建物は通気がされず、カビや木材の腐食によって傷みやすくなります。また、知らない間にご近所に迷惑をかけてしまう可能性もあります。空家管理110番.comではこうした問題を最低限のコストで解決できます。

Q.空き家を放置していると罰を受けますか？

A.ここ最近は管理ができていない空き家が増加しているため、全国的に取り組みが進んでいます。地域によっては空き家等の適正管理に関する条例などが施行されていて、指導や勧告、過料を定めている自治体もあります。

Q.サービスはどのように開始しますか？

A.お問合せ、お申込みをいただいたあと、建物の状態や必要なサービスなどを確認させていただきサービススタートとなります。鍵はお打合せ時にお預けいただくか、宅配便や簡易書留でご送付いただきます。

Q.郵便物は確認してもらえますか？また、転送などはお願いできるのでしょうか？

A.投函された郵便物は巡回時に回収します。チラシと必要な郵便物とを分別し整理もします。空家管理110番.comでは、転送はオプションサービスで対応させていただいております。

Q.管理をお願いするにあたって建物内で特に気をつけておくことは？

A.貴重品や金品は建物内にないようにお願いします。破損や紛失などのトラブルを避けるためです。また、事前にゴミの処分もお願いしています。

Q.水道や電気などの利用契約については？

A.管理時には通水を行いますので水道の契約は継続してください。電気、ガスについては基本的に休止いただきます（電気は場合によって通電手続きをお願いすることがあります）。

Q.庭木はどんな状態でお願いすればよいですか？

A.明らかに剪定が必要な場合は、事前に庭木の剪定をお願いします。巡回時には庭木の状態を確認してご報告もいたします。

POINT

他社とここが違う！

1. 専任の担当者が対応
2. 地元密着の会社
3. 不動産管理のプロ
4. リフォーム相談も可能
5. いざという不動産売却時も無料相談
6. 大手不動産仲介会社との連携
7. 女性オペレーターが親切に対応

CONTACT

お問合せ

まずは無料相談！ 対応エリア:阪神間

お電話でのお問い合わせ・ご相談はこちら

0120−110−805

☎ 078−414−7108

営業時間：平日10:00〜18:00（土日祝・年末年始 休業）

空家管理110番.com
の留守宅管理・巡回サービス

株式会社リーフクリエーション　不動産管理事業部
〒651-0096　兵庫県神戸市中央区雲井通5丁目2番1